

# 教育委員会定例会会議録

## 1 日時

平成20年2月7日(木)

開会 13時30分

閉会 17時00分

## 2 場所

教育委員室

## 3 出席者及び欠席委員の氏名

出席者 丹保健一委員長、竹下謙委員、井村正勝委員、山根一枝委員、安田敏春教育長

欠席者 無し

## 4 出席職員

教育長 安田敏春(再掲)

副教育長兼経営企画分野総括室長 鎌田敏明

教育支援分野総括室長 東地隆司 学校教育分野総括室長 坪田知広

生涯学習分野総括室長 杉野周二 研修分野総括室長 山中良明

経営企画分野

教育総務室長 真伏利典

予算経理室長 中川弘巳 予算経理室副室長 藤森正也 予算経理室主事 杉田直樹

教育改革室長 中谷文弘

教育支援分野

人材政策室長 増田元彦 人材政策室副室長 望月順一 人材政策室副室長 川口朋史

人材政策室副室長 横田浩一 人材政策室副室長 濱田義昭 人材政策室主査 岡村芳成

福利・給与室長 神戸保幸 福利・給与室副室長 谷岡徳夫

学校施設室長 宮崎敏

生涯学習分野

スポーツ振興室長 川畑幸永 スポーツ振興室主幹 別所志津子

スポーツ振興室主査 奥田隆行

生涯学習室長 木平純子 生涯学習室副室長 岸良隆 生涯学習室主幹 高島章寛

生涯学習室主事 川合敦子

## 5 議案件名及び採決の結果

件名	審議結果
議案第68号 平成20年度三重県一般会計予算	原案可決
議案第69号 三重県立高等学校条例の一部を改正する条例案	原案可決
議案第70号 知事及び副知事等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案(教育長の給料の額の特例及び公立学校職員の管理職手当の額の特例関係)	原案可決
議案第71号 三重県文化振興基金条例の一部を改正する条例案	原案可決
議案第72号 三重県立鈴鹿青少年センター条例の一部を改正する条例案	原案可決
議案第73号 三重県営総合競技場条例の一部を改正する条例案	原案可決
議案第74号 三重県営鈴鹿スポーツガーデン条例の一部を改正する条例案	原案可決
議案第75号 三重県営ライフル射撃場条例の一部を改正する条例案	原案可決
議案第76号 三重県職員定数条例の一部を改正する条例案	原案可決
議案第77号 公立学校職員定数条例の一部を改正する条例案	原案可決
議案第78号 平成20年度三重県立学校長の採用について	原案可決

## 6 報告題件名

### 件 名

- 報告 1 三重県教育改革推進会議について
- 報告 2 指定管理者制度活用の方針について
- 報告 3 損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分について
- 報告 4 損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分について
- 報告 5 第 3 6 回三重県スポーツ賞の表彰について
- 報告 6 平成 1 9 年度文部科学大臣優秀教員表彰について

## 7 審議の概要

### ・開会宣告

丹保委員長が開会を宣告する。

### ・会議成立の確認

全委員出席により会議が成立したことを確認する。

### ・前回教育委員会（平成 2 0 年 1 月 2 4 日開催）審議結果の確認

前回定例会審議結果の内容を確認し、全委員承認する。

### ・議事録署名人の指名

竹下譲委員を指名し、指名を了承する。

### ・会議の公開・非公開の別及び進行の確認

議案第 6 8 号から議案第 7 7 号が県議会上程前のため、議案第 7 8 号が人事案件のため、報告題 2 が意思形成過程のため、報告題 6 が公表前のため、非公開にて審議することを承認する。

会議の進行は、公開の報告題 1 , 3 , 4 , 5 を報告した後、非公開の議案第 6 8 号から第 7 8 号を審議し、報告題 6 , 2 を報告することを確認する。

### ・審議内容

#### 報告 1 三重県教育改革推進会議について（公開）

（教育改革室長説明）

三重県教育改革推進会議について、別紙のとおり報告する。1 ページをご覧ください。三重県教育改革推進会議ですが、本年 8 月に立ち上げました。2、内容のところですが、推進会議としてこれまで 2 回会議を開催しました。8 月 8 日と 1 月 2 3 日です。本日報告しますのは、推進会議で 3 つ部会を設置しましたが、そのうち 2 つの部会で部会のまとめとして叩き台が出ておりますので、教育委員の皆様にご報告をさせていただきます。推進会議（1）のところですが、第 1 回目の会議で会長、副会長を決定いたしました。会長に三重中京大学の佐伯学長、それから副会長に株式会社ホンダ四輪販売三重北の向井代表取締役会長ということで、会長、副会長を決定しました。それから 3 つの部会、小中学校適正規模のあり方部会、特別支援教育部会、学校経営改善部会、を設置し、それぞれ数回会議を開催してきました。第 2 回目を 1 月 2 3 日に行ったところです。部会の進捗状況ですが、（2）の小中学校適正規模のあり方部会ですが、これにつきましては既に 3 回会議をしました。その他に、小学校中学校 4 校の学校訪問も行い、第 3 回の会議におきまして、小中学校適正規模の考え方について叩き題を提示し、意見交換をしているところです。の特別支援教育部会ですが、これにつきましては現在 4 回会議を開催しまして、この他にも学校訪問も行っております。これにつきましては現在のところ、特別支援学校の再編整備と適正配置の方針についての中間的な叩き題、途中段階ではありますが、それも現在意見交換をしているところですが、具体的には 3 ページ以降に綴じてあります。ページの順番に説明させていただきますと、ページ 3 ですが、資料 1 の方で第 1 回目の推進会議での意見抜粋をここに載せさせていただきます。第 1 回目につきましては、幅広い見地から三重の教育の今後のあり方について議論いただいたところですが、項目毎にこちらでまとめて整理をしております。それから 7 ページに資料 2 と書いてありますが、7 ページからが小中学校適正規模のあり方部会の叩き題です。これにつきましては 7 ページから 2 5 ページまでです。子ども達の現状から話をし、それから小中学校を取り

巻く社会環境はどうだとか、小中学校における適正規模についてはどうだとか、そういった観点から議論をしているところです。とりわけ15ページのところからが、小中学校の望ましい学習環境として学校訪問調査を行った聞き取り、あるいは感想がここに載せてあります。これから適正規模について、具体的な数値をいくつか複数案としてまとめ、議論していくことになろうかと思いますが、適正規模化に向けた配慮事項として23ページにまとめてあります。24ページ25ページは、参考までに小中学校の適正規模についての国の指針等です。25ページが部会の委員です。推進会議の委員6人に、部会の委員4人を加えて10人で構成しているところです。これにつきましては、更にもんでいただきまして、3月の部会でもう少し中間案としてまとめていきたいと思っていますので、委員の皆様方にはそれまでの間にお目通し願いましてご意見いただければと思っています。26ページからが特別支援教育部会ですが、左側に資料3とあります。26ページから29ページまでですが、特別支援教育部会については、これまでの特別支援教育の現状について話をし、今後の特別支援教育のあり方、特別支援学校のあり方について意見交換しているところです。27ページから28ページにかけて地区別に書いてありますが、28ページ、2北勢地域、3中勢地域、4以下がございませんが、4以下はこれから部会の方で協議をしていくところで、今後例えば、南勢地区とか東紀州、伊賀地区、そういった地区別で協議をしていって、もう少しまとめを完成させていきたい、そういう段階です。29ページが特別支援教育部会の委員の一覧ですが、これにつきましては推進会議の委員6名に、部会委員4名を加えて10名で構成しているところです。30ページからが、学校経営改善部会、学校経営改善の為の学校評価のあり方について議論しているわけですが、この部会につきましては、まとめについては19、20と両年度協議し、20年度末位のまとめということを予定しておりますので、現在まだ叩き案も出ておりませんが、これまでの部会の概要報告ということで30から33ページまでつけさせていただきました。34ページにつきましても、同じく部会の委員10名の構成が書いてあります。35ページは参考までに、これまでの推進会議部会の状況です。推進会議は本年2回だけですが、年度を跨いで引き続き開催予定ということ。小中学校適正規模部会につきましては、3月の第4回で一応の取りまとめとは思っておりますが、場合によっては年度を跨ぐ可能性もあるという事、それから特別支援教育部会につきましても、2月の第5回部会にある程度のまとめと思っておりますが、場合によってはもう少しずれ込む可能性があるという事。それから一番下の学校経営改善部会につきましては、年度を跨いで引き続くという事です。

#### 【質疑】

委員長

説明をいただきましたが、早くても3月に取りまとめということで、遅いのはもっと遅くなるという事ですか。

教育改革室長

そうです。

委員長

それまでに、何かご意見があればいただきたいということですね。特にここまでというのがあればですけど。

竹下委員

この推進会議と部会とは、関係があるのかないのかどうですか。

教育改革室長

推進会議の元に3つの部会を置いています。3つの部会である程度まとめたものを、推進会議で協議していただいています。

竹下委員

という事からいけば、普通は推進会議で8月8日にいろいろな意見を交換してますよね。そういうところから、何が重要だということの返答があって、ここを検討しようという形で普通は部会が設けられるという話になると思うけれども、全くこれは関係がないような感じがするんですけどね。この推進会議で言われている意見の、どこからこの部会が出てきたのかなと、少し走り読みしたような限りではそういう印象を持つのですが、その辺はこの部会をどうやって構成しているんでしょうか。

教育改革室長

1つは推進会議でいただいたいろんな意見を、部会の方には反映させてもらっているんですけども、部会につきましては、第1回目の推進会議の際に事務局の方から提案をさせていただきまして、今抱えている課題として、当面この3つの課題について部会を設置していきたいという事で、最初の推進会議で提案させていただいて、そこで議論していただいた上で決定してもらったわけです。

竹下委員

そういう流れからいけば、推進会議は推進会議で最初にいろいろ整理されていますけども、これを進めていく必要があるんじゃないんですか。かなり重要なことが整理されていますから。これは部会で検討されていないことが多々あるようですので、これはこれでまた推進会議で練っていくというか、全体会議を何回か

開いてというような気がするんですけどね。

委員長

ご意見として伺っておきます。

竹下委員

はい。

委員長

では、そういう意見があったという事で、資料を見てすぐですので、細かいところは見えてないと思いますので、ご覧になって意見をまたお願いします。

- 全委員が本報告を了承する。 -

### 報告3 損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分について（公開）

（学校施設室長説明）

損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分について、別紙のとおり報告する。2ページをご覧いただきたいと思います。公用車における交通事故に係る損害賠償の報告です。平成19年10月24日に津市岩田地内の駐車場におきまして、学校施設室職員が乗っております公用車が、他の駐車場から出ようとした車の後部に接触をいたしまして、これに伴う損害賠償という事です。公用車は修理が必要のない程度の損害でしたが、相手方のバンパーを損傷したという事で、ここに記載してあります市内在住の方に対して、10万9368円の損害賠償という事で和解が成立いたしましたので、ご報告をさせていただきます。今後とも交通事故防止に努めてまいりたいと思います。

【質疑】

山根委員

何か保険に入ってらっしゃるのでしょうか。

学校施設室長

はい。保険に入っておりますので、保険で処理をするという事で、こういう形にまとまりました。

山根委員

はい。

委員長

ではよろしいでしょうか。

- 全委員が本報告を了承する。 -

### 報告4 損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分について（公開）

（予算経理室長説明）

損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分について、別紙のとおり報告する。公用車の交通事故に係る損害賠償の額の決定及び和解についてです。知事が専決処分いたしましたので、県議会に報告する為、ここでご報告を申し上げるものです。内容については表をご覧下さい。平成19年12月28日、伊勢市小俣町地内の駐車場において発生した、県立明野高等学校に係る自動車による公務上の事故です。物損事故でして、過失割合は相手方50、こちら側50というものです。相手方車輛の後ろ側リアバンパーとテールランプの修理がかかっておりますので、その過失割合の50%を乗じた額6万2013円を、全額県が加入の保険により対応したものです。相手方車輛の所有者に対して、この損害賠償の額決定の和解をしたものです。

【質疑】

委員長

報告4はよろしいですね。

- 全委員が本報告を了承する。 -

### 報告5 第36回三重県スポーツ賞の表彰について（公開）

（スポーツ振興室長説明）

第36回三重県スポーツ賞の表彰について、別紙のとおり報告する。1ページをご覧下さい。このスポーツ賞についての趣旨ですが、この賞については全国・国際スポーツ競技大会において優秀な成績を収め、広

く県民にスポーツの範となり、県民の士気高揚に貢献した方につきまして、その榮譽を讃えて知事が表彰するものです。表彰要件のところですが、表彰については3つありまして、一般の方を対象としました優秀賞と、中学生、高校生を対象とした新人賞があります。また優秀賞、新人賞を受賞された後も幾度となく優秀な競技成績を収められた方や、権威のあるスポーツ競技大会で特に優秀な成績を収められた方には、三重県スポーツ特別功労賞を授与しております。2ページをご覧ください。表彰者の一覧表です。今回は国民体育大会を始め、各大会において本県勢での活躍がみられまして、優秀賞は3団体6個人、新人賞は3団体2個人が受賞をされます。優秀賞につきましては、国民体育大会で優勝しました、テニス競技成年男子三重県選抜チームの桑名西高等学校の徳丸真史先生と四日市工業高校の金山敦思先生です。同じく国民体育大会でレスリング競技成年男子の久居高校の村田知也先生、弓道競技は成年女子団体ですが、遠的の三重県選抜チームの皆さんをはじめ、ユニバーシアードの平井香菜子さんなど、競技大会や全日本学生選手権等で優秀な成績を収められた方々が受賞をされています。新人賞は全国高等学校総合体育大会で優勝しましたソフトテニス競技男子団体の三重高校ソフトテニス部、それから登山競技女子団体の四日市南高校ワンダーフォーゲル部の皆さんをはじめ、全国中学校大会で優勝されました堀内隆作さん等ご覧の方々が受賞されています。特別功労賞につきましては、いろいろ検討したのですが、今回については受賞者はございませんでした。3番のところですが、表彰式については2月13日水曜日午後3時より四日市都ホテルにおきまして開催をしまして、知事の方から表彰状、記念メダルが授与されます。なお当日は財団法人三重県体育協会の表彰も合同で開催をする事となっております。

#### 【質疑】

委員長

報告5はよろしいですか。

- 全委員が本報告を了承する。 -

#### 議案第68号 平成20年度三重県一般会計予算について（非公開）

予算経理室長が説明し、委員審議のうえ決裁の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

#### 議案第69号 三重県立高等学校条例の一部を改正する条例案（非公開）

教育改革室長が説明し、委員審議のうえ決裁の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

#### 議案第70号 知事及び副知事等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案（教育長の給料の額の特例及び公立学校職員の管理職手当の額の特例関係）（非公開）

福利・給与室長が説明し、委員審議のうえ決裁の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

#### 議案第71号 三重県文化振興基金条例の一部を改正する条例案（非公開）

生涯学習室長が説明し、委員審議のうえ決裁の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

次の議題72号、73号、74号、75号は関連する議案なので、4つの議案を一括して提案することを承認する

#### 議案第72号 三重県立鈴鹿青少年センター条例の一部を改正する条例案（非公開）

#### 議案第73号 三重県営総合競技場条例の一部を改正する条例案（非公開）

#### 議案第74号 三重県営鈴鹿スポーツガーデン条例の一部を改正する条例案（非公開）

#### 議案第75号 三重県営ライフル射撃場条例の一部を改正する条例案（非公開）

生涯学習室長が説明し、委員審議のうえ決裁の結果、全委員が承認し、議案第72号から75号を原案どおり可決する。

#### 議案第76号 三重県職員定数条例の一部を改正する条例案（非公開）

人材政策室長が説明し、委員審議のうえ決裁の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

**議案第77号 公立学校職員の定数条例の一部を改正する条例案（非公開）**

人材政策室長が説明し、委員審議のうえ決裁の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

**議案第78号 平成20年度三重県立学校長の採用について（秘密会）**

人材政策室長が説明し、委員審議のうえ決裁の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

**報告6 平成19年度文部科学大臣優秀教員表彰について（非公開）**

人材政策室長が説明し、全委員が本報告を了承する。

**報告2 指定管理者制度活用の方針について（非公開）**

生涯学習室長が説明し、全委員が本報告を了承する。